

大阪府知事 松井 一郎 様
大阪市長 橋下 徹 様
大阪市生野区長 清野 善剛 様
西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 真鍋 精志 様
近畿日本鉄道株式会社
取締役社長 小林 哲也 様

4月19日、鶴橋駅前での差別街宣を許さない取り組みについてのお願い

謹啓

常日頃よりあらゆる差別の撤廃とすべての人々の人権が尊重されるため努力されていることに敬意を表します。

さて、すでにご承知のことと存じますが、「在日特権を許さない市民の会」(在特会)等が極めて悪質な民族差別を扇動するヘイト・スピーチを公然と繰り返しています。2013年2月24日に大阪・鶴橋で行われたヘイト・デモでは女子中学生がハンドマイクを持って「私は韓国人が憎くて憎くて耐えられないです。ああ、本当に殺してしまいたい。」「最後までそんなに傲慢にふるまうのなら、南京大虐殺ではなく“鶴橋大虐殺”を起こしますよ!」「日本人の怒りが爆発すればそれぐらいします。大虐殺を起こしますよ!」「大虐殺を起こす前に自国に戻って下さい。」「ここは日本です。朝鮮半島ではありません。いいかげん帰れ!」と街頭演説を行いました。

鶴橋駅のある生野区には朝鮮半島にルーツを持つたくさんの市民が暮らしています。こうした多くの市民は、もし子どもを連れて買い物をしている時に、また、子ども達が通学の途中にヘイト・デモに遭遇してしまったら、在特会の街頭演説を直接見聞きしてしまったらどうしようと怯えています。出かける前に在特会のホームページをチェックするという人もいます。

京都朝鮮第一初級学校の校門前で在特会が行った街頭宣伝に対して、京都地裁は人種差別扇動を目的としたヘイト・スピーチ(差別扇動)であり、人種差別撤廃条約が禁止している差別行為にあたると認定しました。

こうした中、4月19日に三度、在特会等が鶴橋駅において差別街宣を行おうとしています。私たちは人権尊重のまち・大阪で、多民族共生のまち・生野区で公然と民族差別扇動が繰り返されることを見過ごすことはできません。

人種差別撤廃条約を批准した我が国、そして大阪府、大阪市、生野区をはじめとする行政は人種差別を防止する義務があり、在特会等が予定している鶴橋駅前での差別街宣を阻止するため以下の通り要望いたします。

1. 街宣活動を許可した警察(公安委員会)に対して、許可を取り消すように働きかけてください。
2. 万一、街宣活動が行われる場合は、これまで行政が差別事件に対して実施してきた対応と同じルールで、4月19日の街宣活動の現場で事実確認、差別者への啓発、区民への啓発を実施してください。

2014年4月15日
一般社団法人 部落解放・人権研究所
代表理事 奥田 均